

日韓海峡沿岸県市道共同交流事業
 「2019年度日韓海峡沿岸観光プランづくり事業」
 募集要項
 (佐賀県参加者用)

1 主 催

日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会

佐賀県、福岡県、長崎県、山口県が韓国南岸地域（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）との相互理解と友好を深めるために行う交流事業を企画・運営する委員会。

2 目 的

- 8県市道の大学生が国際交流を通じて、地域資源を活かしたツアーや観光モデルルート等を考案し、情報発信の強化等を行う
- 2018年度の日本側開催に続き、2019年度は韓国側で実施することにより、2か年で日韓8県市道のプランを作成し、双方向のインバウンド、交流の促進を目指す

3 事業概要

- 日韓の大学生(各自治体最大4名)が参加し、韓国側4市道でフィールドワークを実施、集めた素材等を基に、観光プランを企画、作成する
- 大学生のフィールドワーク及びプランの作成については、以下の自治体の組み合わせで実施する

韓国側 (開催地)	釜山広域市	全羅南道	慶尚南道	済州特別自治道
日本側	長崎県	<u>佐賀県</u>	山口県	福岡県

4 業務日程 2019年8月24日(土)～27日(火) 3泊4日

日程	内容(予定)
1日目	移動(全羅南道へ渡航) 歓迎夕食会
2日目	フィールドワーク
3日目	フィールドワーク、プラン作成
4日目	午前：慶尚南道へ移動、発表会
	午後：交流昼食会、移動(日本側帰国)

フィールドワークについては、韓国側各市道別に行程を調整

5 募集要件

- (1) 募集人員 4名
- (2) 募集締切 6月17日(月)17時
- (3) 応募資格 (下記 ~ すべてに該当する者)
 - 佐賀県内の大学に籍を置く大学生(留学生は除く、学部・学科は問わない)
 - 韓国に対して関心と理解がある者
 - 心身が健康で協調性に富み、事業計画に従って節度ある団体行動ができる者
 - 英語又は韓国語により、韓国人参加者との基本的なコミュニケーションがとれる者
 - 事業実施後も、企画したプランの情報発信等に積極的に協力できる者

6 応募方法

下記の書類を取りそろえ、佐賀県地域交流部国際課へ郵送もしくは持参により提出すること。**6月17日(月)17時必着**

参加申込書・・・様式1

保護者の同意書(令和元年8月24日時点で20歳未満の者)・・・様式2

学生証のコピー

応募書類は返却しませんので予めご了承ください。

7 参加者の選考・決定

(1) 参加者の選考

応募者多数の場合は、日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会佐賀県事務局にて書類選考等を実施します。

面接を実施する場合は、別途本人に連絡します。

(2) 決定

6月中旬に本人に通知する予定です。

8 経費、損害等の負担

(1) 次に掲げる経費については参加者負担とします。

自宅等から集合・解散場所(いずれも県内)までの交通費

パスポート取得に係る経費、

その他個人的に必要な経費

(2) 事業実施期間中の事故等

事業実施期間中の災害、病気、事故、本人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。

(3) 自己都合によるキャンセル料

参加者が自己の都合により参加を辞退した場合に生じる旅行代金のキャンセル料等については、参加者が全額を負担し、主催者は負担しないものとします。

9 参加資格の取り消し

- (1) 事務局からの連絡に誠実に対応しない等、参加者として不適切と認められる者については参加資格を取り消すことがあります。
- (2) 事業実施期間中に資格を取り消された者については、速やかに帰宅させ、帰宅に要する費用は資格を取り消された者の負担とします。
- (3) 上記2項のいずれかに該当した場合、実行委員会は、すでに実行委員会が負担した経費の一部または全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとします。

10 その他

本事業において撮影した写真・ビデオ等をホームページ等で公開する場合がありますので予めご了承ください。

【問い合わせ先・応募先】

日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会佐賀県事務局

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県地域交流部国際課内

電話 0952-25-7328 (担当:村岡)

FAX 0952-25-7084